

70団体・グループ募集!

1団体・グループあたり
事業費3万円まで県が負担

消費者問題に取り組む事業を企画・運営しませんか

募集期間：平成22年5月20日（木）～6月18日（金）

食の安全・安心を脅かす事件や悪質商法などによる消費者トラブルが後を絶ちません。兵庫県では平成22年度より、地域で活動する団体・グループが緩やかにネットワークを組み、消費者問題に関する最新情報を共有し、共に学ぶ「はばタン消費者ネット」をスタートしました。

この度、地域のみなさんの安全安心な暮らしの実現と、自分で判断・選択・行動できる消費者力の向上をめざし、はばタン消費者ネット会員による『消費者問題に取り組む事業』を募集します。

『はばタン消費者ネット』
に参加して、応募してネ



※「はばタン消費者ネット」のお問い合わせは
裏面の生活科学総合センター・生活科学センターへ

こんな事業を募集します

消費者問題に関するテーマで、広く県民を対象とする事業

(平成23年3月31日までに実施され、終了する事業)

【事業例】

講座・学習会

(具体的には…)

- ・悪質商法の事例を紹介する講座
- ・食品の表示について学ぶ講座
- ・携帯電話・インターネットのトラブル対策講座
- ・家計簿のつけ方講座 など

寸劇・実習

(具体的には…)

- ・寸劇やロールプレイで悪質商法の対処法を学ぶ
- ・買い物ゲームでお金について考える
- ・洗濯表示の見方を知って上手な洗濯に挑戦

など

*夏休み子ども消費者教室、高齢者セミナー等、年代別にも実施することもできます。

*生活科学総合センター・生活科学センターが共催します。

応募対象団体・グループ

「1年以上の活動実績がある」「構成員5人以上」の団体・グループで、「はばタン消費者ネット」の会員（応募の際に会員登録される場合を含む）

70団体・グループ程度

※営利、宗教及び政治的な活動を主目的とする団体・グループは対象から除きます。

■事業経費■

1 団体・グループあたり
上限3万円 まで県が負担

〔特にそれ以上必要な事情がある場合はご相談ください〕

【対象経費】

事業に直接必要な経費とし、主に次のもの

- ・講師等謝金（県の規定による）
- ・講師等旅費
- ・印刷費、資料作成費、活動資材購入費
- ・郵送料、通信費、会場使用料

※経費は生活科学総合センター・生活科学センターが直接支払います。

※すでに行っている事業の費用充当はできません。



○所定の事業企画書を下記の申込先まで持参または郵送してください。

*事業企画書の様式は、生活科学総合センター・生活科学センターにあります。県ホームページ (http://web.pref.hyogo.lg.jp/life/cate3_101.html) からダウンロードもできます。

○応募の際には、団体・グループの代表者と連絡先（常時連絡がとれること）を明確にしてください。

○郵送の場合、募集期限必着でお願いします。

■決定の連絡■

県において、審査会を設け、事業内容を審査のうえ、実施団体を決定します。

※6月下旬：審査会の開催・審査結果の通知

（結果は郵便でお知らせします。電話でのお問い合わせはご遠慮ください）



■神戸・阪神地域（生活科学総合センター）

〒650-0046 神戸市中央区港島中町 4-2

TEL:078-302-4000 FAX:078-302-4002

■東播磨・北播磨地域（東播磨生活科学センター）

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1

TEL:079-421-0993 FAX:079-424-0853

■中播磨地域（姫路生活科学センター）

〒670-0092 姫路市新在家本町 1-1-22

TEL:079-296-3999 FAX:079-296-1946

■西播磨地域（西播磨生活科学センター）

〒679-4311 たつの市新宮町宮内 458-7

TEL:0791-75-4788 FAX:0791-75-0992

■但馬地域（但馬生活科学センター）

〒668-0056 豊岡市妙楽寺 41-1

TEL:0796-23-1490 FAX:0796-23-0988

■丹波地域（丹波生活科学センター）

〒669-3309 丹波市柏原町柏原 5600

TEL:0795-72-5168 FAX:0795-72-0899

■淡路地域（淡路生活科学センター）

〒656-1521 淡路市多賀 600

TEL:0799-85-0988 FAX:0799-85-0400